

令和3年度福井県立若狭歴史博物館実習実施要項

1 実習期間

令和3年12月6日(月)～11日(土)の6日間

2 受入人数

若干名(先着順。人数に達し次第、締め切ります)

3 受入の条件

(1)当館が指定した全日程に出席できること。

特別な場合を除き、就職活動・就職試験等による欠席は一切認めません。

(2)原則として、福井県出身または福井県在住で以下の要件に当てはまる者とします。

- ①大学(大学院を含む)において、博物館実習以外の必要科目(博物館法施行規則第1条の規定に基づく)の単位(博物館実習事後指導を除く)を実習実施年度末までに修得済ないし修得見込みである者
- ②博物館学芸員、または歴史関連の教育職・研究職などに就くことを希望する者
- ③歴史系博物館の学芸業務に強い関心がある者
- ④大学(大学院を含む)において、歴史・美術史・民俗学・考古学等に関連する科目を履修している者

4 受入の手順

- (1)申込書(書式不問。記載項目は下記参照)を作成し、当館まで持参もしくは郵送(実習申込用紙在中と朱書きのこと)にて申請してください。
- (2)申込書受付後、受入れ承諾の可否を実習希望者に通知します。
- (3)受入れ承諾書を得た後、大学から当館館長宛に正式な依頼文書を提出してください。

5 申込書に記載する項目

- (1)氏名、大学名(学部・学科・専攻等・学年)
- (2)現住所(この住所に郵便物を送付します)、電話番号、メールアドレス、帰省先住所
- (3)卒論・修論・研究テーマ
- (4)当館を希望する理由

6 その他

- (1)実習中の事故等について、当館は一切の責任を負いません。
- (2)実習教材費として実費を負担していただくことがありますが、これ以外の費用負担はありません。
- (3)特別な場合を除き、欠席による補講は一切行いません。

7 申込み締め切り

令和3年11月15日(月)

8 申込み・問合わせ先

福井県立若狭歴史博物館 担当/川波

917-0241 福井県小浜市遠敷2丁目104 TEL/0770-56-0525 FAX/0770-56-4510